

『一般事業主行動計画』

株式会社 ミナミ

《行動計画》

当社では「男女従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとして、従業員が仕事と子育てを両立し、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境を整備し、子育てに関わることができるように行動計画（第4回）を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までの 2 年間

2. 内 容

【目標 1】

計画期間中に、育児・介護休業制度の促進・充実を図り、取得者 1 人以上取得をする。

（対策）

- 育児・介護休業の取得を周知するため、全体会議で管理職・従業員に対し啓発する。
- 育児・介護休業の取得率向上のため、社内報等で社員に配布し、取得促進を図る。
- 育児・介護休業取得予定者に対する説明を実施する。

【目標 2】

仕事と子育ての両立に向け『子育てマイホリデー』（本人・配偶者・子供の誕生日、子供の学校行事やPTA活動、等）において半日単位での休暇取得を呼びかけ、年次有給休暇の取得促進を図る。

（対策）

- 両親揃っての子育て参加の必要性について、全体会議で管理職・従業員に対し啓発する。
- 全体の取得状況を公開し、社内報等で社員に周知し、年次有給休暇の取得促進を図る。

【目標 3】

所定外労働の削減に向けた措置を実施します。

（対策）

- 所定外労働の現状を把握し問題について検討する。
- ノー残業デーの継続実施と社内報などによる社員への周知。